

第3期中期目標（案）

前文

「世界の多様な人々を結ぶ神戸市外国語大学」

神戸市外国語大学は、開港 150 年を超えた国際港湾都市である神戸の公立大学として、70 年以上に渡り、小規模な単科大学ならではのきめ細かい教育によって、自律的、効率的な大学運営を行い、世界と神戸を結ぶ優秀な人材を数多く育成してきた。

現代はグローバル化の流れにあるが、一方でグローバル化の進展による課題も顕在化しており、われわれの日常生活にも影響を及ぼしている。こうした世界情勢の中で、グローバルに活躍できる人材とは、世界の多様性への理解と認識を備え、グローバルに伴う課題解決への貢献や、地域の問題を巨視的に考えることができる者であり、国や地域、文化、相互の価値観の違いを乗り越えて多様な人々を結ぶことのできる者がこれからの人材として求められている。

一方、今後 AI 技術がますます社会に浸透していくことが予想され、単なる実用会話に留まる外国語能力では社会の変化には対応できないと考えられる。通訳・翻訳を含め、真のコミュニケーションとは機械的な言葉の置き換えではなく、文化的、政治的、歴史的背景、言語化されない情報を理解したうえで成り立つものである。高次元のコミュニケーション能力を身に付けたうえで、AI 技術もあわせて活用することにより、これまで以上に深い理解に基づいたコミュニケーションが可能となる。

さらに、国内においては、人口減少、少子高齢化が進む中、大学改革や地方大学による地域活性化等にむけた取組みが進められている。

このような中で、神戸市外国語大学は、社会の要請に応じていくため、教育においては、時代に即応したプログラムを提供し、より高次元な外国語運用能力を備え、国際的な知識と柔軟な判断力を持ち、世界を舞台に活躍できる人材を輩出するとともに、研究においては、外国学の研究拠点として教員の活発な研究活動と学外・海外の研究者との学術交流を通して高度な学術研究を推進する。また、「世界の多様な人々を結ぶ神戸市外国語大学」を大学ブランドとして確立することで、大学の存在感を向上させ、国内・世界に戦略的に魅力を発信していく。

この観点から中期目標を策定する。

中期目標の期間：

2019 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日

第1 グローバルに活躍できる人材の育成

1 高次元のコミュニケーション能力の養成

日々変貌する世界の動きを捉えることのできる幅広い教養と専門知識を備えた、外国語と母国語による高いコミュニケーション能力の取得を目指す。それによりグローバルに活躍するための、主体的、実践的な行動力の獲得を促す。

2 教育プログラムの発展的充実

AI 技術の発展に端的に見られるような社会の変化に対応すべく、語学教育と専門教育の有機的な連携を図るとともに、国際関係学科をはじめとする教育組織の改革を行う。あわせて、そうした教育プログラムに対応し、大学が求める学生像、教育課程、学位授与方針に即した新たな教育課程を構築する。

また、高大接続の観点から、学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習態度）を担保し、初年次教育を充実させ、中等教育で進められている「深い学び」に対応した授業を積極的に導入する。

こうした方針に基づいて、教育効果をあげるために教員の教育能力の向上・改善をさらに進める。

3 開かれた大学院教育

人文社会科学の最先端をリードする研究者の養成、グローバルな舞台で活躍できる高度職業人の育成など、大学院教育によりふさわしい制度の構築・改革を目指し、大学院生の修学支援を充実させる。

4 入試制度の再構築

新たに導入される「共通テスト」に対応して、求める学生像に即した入試制度を再構築する。また、AO 入試の導入をはじめ、一般入試及び特別選抜の検証と改革を、柔軟かつ多角的な視点から行う。

5 学生への支援

学生のニーズが多様化している「学び」「生活」「就職」などについて、小規模大学の利点を生かした、きめ細やかな支援を行う。また、発達障害をもつ学生への配慮を十分に心がける。

さらに、同窓会（卒業生）や保護者会との連携を密にし、協力支援体制を強化する。

第2 高度な学術研究の推進

1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

大学独自の研究プロジェクトや共同研究、外部資金を活用した研究活動の活性化を推進し、創立以来の教学の柱である、世界の言語・社会・文化を総合的に把握することを目指す外国学研究の拠点としての役割を果たす。

また、倫理規範から外れた研究活動を行わないように、不断の検証と倫理研修を実施する。

2 研究成果の教育への反映

研究活動によって生み出された学界の最先端に位置する学術成果を、教育に結びつけることで教育内容の充実を図るとともに、効果的に教員の教育スキルの向上及び改善を図る。

さらに授業展開については、近年強く求められる教員の教育能力の向上と、事務スタッフの能力向上との協同・連携を全学的に図ることで、一層の成果を上げる。

3 内外の研究機関との学術提携・学術交流

国内外の大学・研究機関との学術提携や外国人研究者の招聘などを進め、教員や大学院生が海外で研究活動を行うための拠点づくりや人的交流の促進に努める。

第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

「世界の多様な人々を結ぶ神戸市外国語大学」を大学ブランドとして確立していくため、模擬国連やマーケティング・コンテスト、語劇祭をはじめとして、各種コンテストでの受賞歴、通訳・翻訳活動、留学実績など、学生の修学成果のレベルの高さを対外的に積極的に発信する。

また、そうした学生の活動を可能にしている教育課程や教員の質の高さといった大学の教育力を広く周知する。

さらに、学界で評価されている教員の高度な研究成果を積極的に掘り起こして、学術講演会などを支援するとともに、出版助成制度などによって、学問研究の成果発信の環境を整える。

2 戦略的かつ効果的な魅力発信

大学として発信すべき魅力とは何であるかを客観的に把握し、そこから対象者を明確にした情報発信を行う。中等教育機関などとの連携を通じた教育関係者や中高生、受験生への情報発信や、研究関係者に対する研究力の発信、また、在校生や卒業生に常に大学の活動や状況を伝えることで、神戸外大生であることに誇りを持ってもらえるように

する。

さらに、企業への情報発信など、社会全般に対して大学の实力と魅力の周知を図るべく、対象に応じた効果的な広報を、様々なレベルで展開する。

第4 神戸と世界の架橋

1 留学支援制度の充実と国際交流の促進

大学院生を含めた学生の留学を支援する制度を整備し、多様な留学のあり方に対応することで、学生が広く世界に目を向け、異文化理解を深めるとともに、実践的な行動力を身につけることを促す。

また、海外の教育機関との交流・連携を充実させることによって、教員の研究と学生の修学を支援する。

さらに、海外からの留学生を積極的に受け入れる環境を整え、学生間の交流を促すことで、教育的な効果を上げるとともに、留学生に、神戸の魅力を出身国で発信してもらうことで、国際的な神戸の認知度向上に貢献する。

2 神戸市の教育拠点としての役割の充実

優秀な語学教員を養成・輩出することはもちろん、英語の必修化・教科化によって大きな変革が進む小学校や新しい学習指導要領が示された中学・高校など、初等・中等教育における英語教育の支援を積極的に行うことで、神戸市の重要な教育拠点としての役割を果たす。

3 国際都市神戸への貢献

学生の通訳・翻訳活動等を積極的に支援することにより、外国語大学の特色を生かした地域貢献を進める。さらに地元企業との連携を図ることで、大学と地域社会とのつながりを深める。

4 市民の生涯学習支援

社会人学生の学部・大学院での受け入れや、市民講座などを企画することで、市民に「学び直し」や生涯学習の機会を提供する。

また、多様化するライフ・スタイルを踏まえて、現代社会にふさわしい第2部英米学科のあり方を検討する。

5 ボランティア活動の支援

国際、防災、災害支援、教育、福祉など、活動の対象や規模を年々拡大しながら、成果を挙げている学生の主体的なボランティア活動を支援し、個々の学生の関心に応じた多様な分野での地域貢献・国際貢献を促進する。

第5 柔軟で機動的な大学運営

1 自律的・効率的な大学運営

理事長・学長のリーダーシップの下で、戦略的大学運営を継続して行うことにより、中長期的な視点で、大学の理念に基づく魅力的な大学づくりを進める。

また、自律的・効率的な大学運営を行うため、大学教職員が一体となって積極的な役割を果たしていくとともに、必要な研修（スタッフ・デベロップメント）については外部も含めた組織的な取組みを進める。

2 大学データの蓄積及び活用

教育や研究、経営など、大学が蓄積・保有する様々な情報を収集・管理・分析し、教育課程や大学運営の改善に活用する。またその中で明確になった大学の強みについては、ホームページなど様々な媒体を通じて戦略的に魅力発信を行う。

3 適正な人事・組織

適正な教職員人事を行うことで、大学の教育・研究両面での活力を維持するとともに、将来に向けた魅力ある人材育成を促進する。

また、事務局組織について、自律的・効率的な大学運営を一層確実にできる組織に再編する。

さらに、積極的に女性管理職を登用するなど性別にとらわれない共同参画を推進する。

4 財務内容の改善

授業料等の学生納付金について適正な収入規模を維持しながら、外部研究資金やふるさと納税制度の活用等による寄附金の獲得、施設の外部貸付けなどに積極的に取り組むことにより、財政基盤の強化を図る。

また、教職員の総数及び総人件費を適正に管理するとともに、業務運営の合理化・効率化を進め、経常経費の削減に努める。

5 自己点検及び評価の適切な実施

大学の自己点検・評価を適切に実施するとともに、評価委員会や認証評価機関による評価を受審し、それらの評価結果や提言を踏まえて大学運営の改善に努める。

また、内部質保証に対する取組みを進め、状況・環境の変化に合わせた柔軟な評価システムを構築する。

6 情報環境・システムの整備

教育研究環境の向上と事務執行の効率化のため、ICT環境の整備やシステムの計画的な導入・更新・改善に努める。

情報管理の徹底を図り、情報セキュリティの維持・管理、また学生を含む大学全体のセキュリティ意識の向上のための取り組みを継続的に行う。

7 その他業務運営

自然災害だけでなく、海外における危機事象に対する危機管理をこれまで以上に強化する。

安全・衛生管理や環境への配慮を行いながら、働きやすく、働きがいのある職場環境を提供するとともに、教育研究環境の整備を図る。